

保護者の皆様

関係機関の皆様

## のぞみ学園かめありの保育所等訪問支援

- 保育所等訪問支援とは、保育園・幼稚園・小学校・特別支援学校等に通われているお子さまが、園や学校などにおいて集団生活への適応のための専門的な支援が必要な場合に、療育の専門職員が訪問して支援を行うサービスです。
- お子さまの集団生活への適応のために、本人に直接支援を行ったり、訪問先の方への支援（支援方法の情報共有等）を行ったりいたします。
- お子さんの状態やニーズによって時期や頻度を決定します。
- 児童発達支援センター「のぞみ学園かめあり」と保護者の間で個別契約をしていただくようになります。その前に、区役所で受給者証を申請する手続きをする必要があります。
- 利用料金は通所給付費の対象（保護者の一割負担 1 回 2000 円程度）となります。
- 園・学校・家庭等でのお子さまの様子や、保護者の方の要望等について聞き取りをし、「個別支援計画」を作成します。作成後、懇談を行い支援計画の内容についてお話をさせていただきます。
- 実際に訪問支援を開始します。のぞみ学園かめありでは、新 1 年生は学期に 1 回程度、その後は、必要に応じて年 1 回程度を計画しています。（最大で月 1 回とします）
- 訪問支援の後、どのような取り組みを行ったか、次回以降の取り組みをどうしていくかといったことについて、保護者の方に連絡をさせていただきます。
- 半年後、個別支援計画の評価を行い、お子さんの様子や今後の課題や取り組みなどについて懇談を行ったうえで、新たな計画に基づいて再び訪問支援を行います。